

IV まとめ

本研究では、通常の学級を対象として、基礎的環境整備と合理的配慮の両方に配慮した授業づくりのあり方と、それを実現するためのプロセスについて検討した。研究フィールドは小学校および中学校（各1校）で、対象教科は算数／外国語および数学／英語であった。基礎的環境整備については「集団の実態を踏まえた指導方法」としてユニバーサルデザイン化授業づくりを取り上げ、合理的配慮については「対象児童生徒の実態を踏まえた指導方法」として個別指導と集団指導の連結を図りつつ進め、さらに両者の関連性を重視しながら検討を進めた。また、実態に応じた指導方法については指導と反応という試行錯誤に着目し進めた。これら検討を通して基礎的環境整備と合理的配慮の両方に配慮できる指導案様式を開発した。

本研究の主な成果は以下の通りである。

1. 指導案様式の提案

本研究では、「学級集団の実態を踏まえた指導方法」と「対象とする児童生徒の実態を踏まえた指導方法」をそれぞれ「基礎的環境整備」「合理的配慮」として指導案様式に盛り込んだ。

そもそも様式とは書き手の思考及び作業の流れを誘導するものである。授業者は授業実践中、学級集団を対象とする児童生徒の実態を把握し、それらに応じた指導方法を考案し、その内容を指導案にて記載し明示化した。この一連のプロセスは、日常的な授業づくりにおける授業者の試行錯誤のプロセスと一致するものである。この実施と改善の営み（試行錯誤）を同一のフォーマットを用いて繰り返すことが、より効果的な指導方法の開発と指導法のブラッシュアップに寄与するものと考えられる。

本研究では合理的配慮の対象となる児童生徒を明確にして実践を進めたが、実践を進める中で2つの成果も確認された。1つ目は「基礎的環境整備」の内容が対象児童生徒に対する「合理的配慮」と関連されたり共通化されたりすること、2つ目は学級集団と対象児童生徒への着目は他の児童生徒への着目をも促進したことである。これらは基礎的環境整備としての集団への視点と合理的配慮としての個人への視点が連動すること、あるいは一体化したものであることを示唆するものと考えられる。

2. 実態を踏まえた指導としての集団指導と個別指導との連結

本研究では、特性に応じた指導方法を基調とし、知能検査の所見についても積極的に活用したが、結果から、その有用性を直接的に活用した場合と、試行錯誤のプロセスの裏付けとした場合があった。前者は、算数における学習の苦手さが、実は算数障害によるものではなく、読むことを中心とする言語性の能力の遅れに起因する結果であることが判明した事例である。実のところ、授業においては、対象児には、言語理解を助けるための視覚教材を提示するなど、学習内容の理解を促す説明方法の工夫によって対応した。後者は、数学における学習、特に図形の苦手さが、視覚情報の理解の苦手さに起因することが明らかであった事例である。一般的に学校においては、対象児童生徒の諸検査の所見について、生徒の日常的な姿に即して解釈され活用されることは現状に合ってまだ少ない。しかし、授業者は、経験

的に指導上の要領を得て、対象生徒に対しては図形を示した上で補助線などを用いて、図形の性質に対象生徒の注意が向き、理解しやすい言語を付して説明をしていた。このことは、本実践を開始した後に、諸検査の所見と従前の指導を対照させた際に、一致が確認され、裏付けが確認された。指導法の開発においては、諸検査の所見を踏まえつつも、授業者の試行錯誤のプロセスが、開発や調整のうえでは非常に重要であると考えられた。

本研究では、個別指導および集団指導の実践から「基礎的環境整備」と「合理的配慮」を踏まえた指導案様式を提案するに至った。しかしながら、本実践は小学校、中学校の各1校をフィールドとし、算数/外国語、数学/英語の教科を対象としたものであり、今後、さらなる実践を経て、その有用性を検証していく必要がある。また、本研究では、一般の授業づくりの現場で活用が可能になるよう、授業者の試行錯誤のプロセスを重視して実践を進めたが、よりの確で効率的に実態把握をするためには知能検査といった各種アセスメントの活用も重要と考えられる。知能検査の結果を解釈し授業づくりに落とし込むことができる教員は全体的には少ないと思われる。また個別指導と集団指導の連結では通級指導担当と学級担任の連携が必要となるが、特別支援教育コーディネーターや外部専門家を含めた実際の「連携」のあり方は十分に確立されているとは言えない。今後は、より実践的な検討を進める必要があると考えられる。

【謝辞】 本研究にご協力を頂いたすべての関係者に深く感謝の意を表します。